

# こんにちは ハローワーク

令和7年12月3日発行

12

月号

築館公共職業安定所  
栗原市築館薬師2丁目2-1 TEL 0228-22-2531

## ハローワークからのお知らせ

### ○教育訓練休暇給付金について

労働者が離職することなく、教育訓練に専念するため、自発的に休暇を取得して仕事から離れる場合、その訓練・休暇期間中の生活費を保障するため、失業給付（基本手当）に相当する給付として、賃金の一定割合を支給する制度です。

ご不明な点については当所雇用保険担当（TEL0228-22-2531）までお問い合わせ願います。

詳しくは2~3ページを参照ください。



### 労働市場の動き(10月内容)

ハローワーク築館管内の求人・求職者の動向



◆10月の有効求人倍率は1.28倍

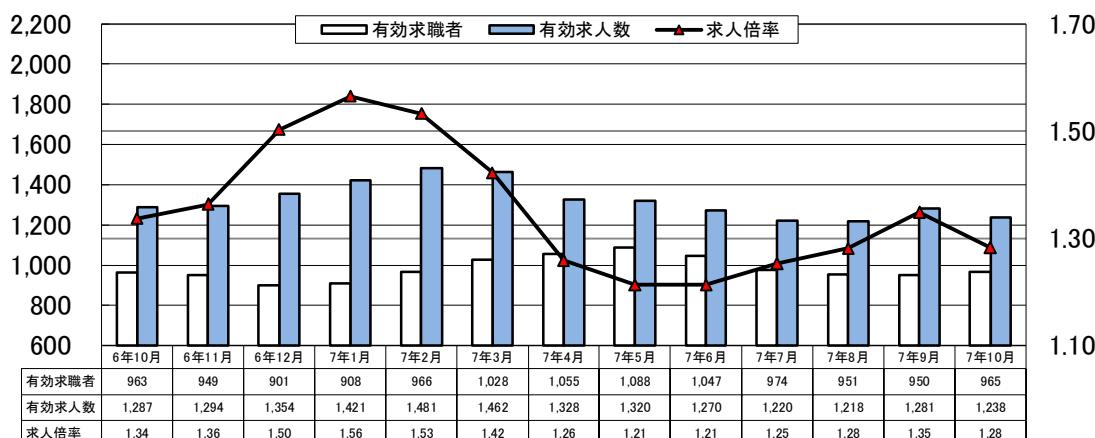
◆月間有効求人数は1,238人、月間有効求職者数は965人

・新規求人数は414人と、前月に比べ4.2%の減少となり、前年同月比では18.7%の減少となりました。

・新規求人の主な産業別でみると前年同月比で運輸業が100.0%、製造業が10.0%、卸売・小売業が6.9%増加した一方で、医療・福祉が39.7%、宿泊業・飲食サービス業が27.3%、サービス業（他に分類されないもの）が25.8%、建設業が23.9%減少しました。なお、生活関連サービス業・娯楽業は前年同月が0人で今年度が5人でした。

・新規求職申込件数は216人と、前月に比べ13.7%の増加となり、前年同月比では8.5%減少しました。

・このため、10月の当所管内における雇用失業情勢は、月間有効求人数1,238人に対し、月間有効求職者数965人で、有効求人倍率は、1.28倍となり、前年同月を0.06ポイント下回りました。



スキルアップやり・スクリングに  
取り組もうとする皆さんへ

従業員の教育訓練や資格取得  
を応援する事業主の皆さんへ

# 教育訓練

# 休暇給付金

って



金



労働者が離職することなく、**教育訓練に専念する**ため  
**自発的に休暇を取得して仕事から離れる**場合、  
**休暇期間中の生活費を保障する制度**です。

※雇用保険の一般被保険者

**活用例** 教育訓練休暇給付金の活用事例を紹介しますが、これ以外にも様々な活用方法がございます。

活用例①



活用例②



外国企業とコミュニケーションが必要となる部署への異動を  
希望し、語学の習得に専念するため教育訓練休暇を取得し、  
その際に教育訓練休暇給付金を活用するケース。

IT企業で勤務している労働者が、上位資格の取得のため、  
教育訓練休暇を取得し、その際に教育訓練休暇給付金を  
活用するケース。

# 「教育訓練休暇給付金」の概要

## 「教育訓練休暇給付金」の支給対象となる休暇 ※以下の全ての要件を満たす休暇が対象です。

1

就業規則や労働協約等に規定された休暇制度に基づく休暇



2

労働者本人が教育訓練を受講するため自発的に取得することを希望し、事業主の承認を得て取得する 30日以上連続した無給の休暇



3

次に定める教育訓練等を受けるための休暇

- ・学校教育法に基づく大学、大学院、短大、高専、専修学校  
又は各種学校が提供する教育訓練等
- ・教育訓練給付金の指定講座を有する法人等が提供する教育訓練等
- ・職業に関する教育訓練として職業安定局長が定めるもの  
(司法修習、語学留学、海外大学院での修士号の取得等)



## 給付日数・支給額のイメージ

### 給付日数

加入期間	5年以上10年未満	10年以上20年未満	20年以上
所定給付日数	90日	120日	150日

### 支給額のイメージ

額面月収	給付月額
350,000円	約195,000円

雇用保険の加入期間に応じて給付日数が異なります。

給付日額は、原則休暇開始前6か月の賃金日額に応じて算定されます（失業給付の算定方法と同じです）。

## 主な支給要件

1

休暇開始前  
2年間に12か月以上  
の被保険者期間<sup>\*</sup>  
があること

\*原則 11日以上の勤務実態がある月

2

休暇開始前に5年以上  
雇用保険に加入していた  
期間があること

3

支給対象の要件を  
満たす無給の休暇を  
取得していること

注意

- ・教育訓練休暇給付金を受給した場合、原則として、一定期間は失業給付等の雇用保険制度に基づく給付金を受給できません（ただし、教育訓練給付金の支給要件期間には影響しません）。
- ・別途詳細な条件がございます。

事業主の皆さんへ  
**お願い**

給付金を受けるのは労働者本人ですが、必要書類をハローワークに提出するなど  
**手続に関して事業主の皆さまのご対応が必要**です。

注意

解雇等を予定している労働者は、教育訓練休暇給付金の支給対象にはなりません。  
なお、解雇等を予定している労働者について、虚偽の届出を行った場合は、罰則の対象になります。

詳しくは「教育訓練休暇給付金のご案内」(パンフレット)  
及び厚生労働省ホームページを御確認いただき、  
ご不明な点はお近くのハローワークまでお問い合わせください。



教育訓練休暇給付金

検索





# 雇用の動き(10月内容)



## 一般職業紹介状況

(パートタイムを含む)

項目		当月	前月比(%)	前年同月比(%)
求職関係	新規求職者数	216	13.7	▲ 8.5
	うち45歳以上	145	26.1	5.1
求人関係	有効求職者数	965	1.6	0.2
	うち45歳以上	602	3.3	▲ 0.2
紹介関係	新規求人数	414	▲ 4.2	▲ 18.7
	うち常用	395	▲ 6.8	▲ 17.7
就職関係	有効求人数	1,238	▲ 3.4	▲ 3.8
	うち常用	1,198	▲ 3.9	▲ 2.8
紹介関係	紹介件数	174	0.0	▲ 8.9
	うち常用	152	▲ 6.7	▲ 14.1
就職関係	就職件数	67	▲ 9.5	▲ 5.6
	うち常用	63	▲ 11.3	▲ 8.7

## 雇用保険適用状況

項目		当月	前月比(%)	前年同月比(%)
被保険者関係	資格取得者数	190	72.7	1.1
	資格喪失者数	189	▲ 2.6	▲ 5.5
	月末現在被保険者数	16,105	▲ 0.0	▲ 2.3

